

令和2年 4月20日

保護者 様

白河市立大屋小学校長 板橋 敬史

新型コロナウイルス対応による臨時休校について

このたびの新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした緊急事態宣言の発令および、福島県教育委員会からの指示を受け、白河市内の小中学校では、4月22日（水）から臨時休校となります。

臨時休校中は以下のように対応して参りますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、臨時休校中の連絡は、その都度、原則メールにて行います。

記

1 臨時休校の期間

令和2年4月22日（水）～5月6日（水）

2 休校中の学習について

- (1) 担任より指示があった内容やおたよりに示された内容に取り組みさせてください。
(音読、ドリル、プリント、漢字ノート、自主学习 等)
- (2) 相当期間の休みとなりますので、前の学年の復習や予習など、自主学习にも積極的に取り組ませてください。
- (3) 読書にも積極的に取り組ませてください。
- (4) インターネットやLINEが活用できる場合には「子どもの学び応援サイト」等を利用した学習も可能です。

3 休校中の生活について

- (1) 別紙「臨時休校中の過ごし方」をもとに、不要不急の外出を控えさせ、家庭で安全にすごすよう声をかけてください。
- (2) 体調管理をしっかり行い、規則正しい健康的な生活を送らせてください。
→ 早寝、早起き、朝ごはん
- (3) 体力低下を防止するために、別紙おたよりをもとに運動にも積極的に取り組ませてください。

4 感染予防のお願い

- 不要不急の外出は控えてください。
- 人出の多いところへの外出を控えてください。
- こまめに手洗いをさせてください。
- 外出する際には咳エチケットを心がけ、マスクを着用させてください。
- 状況に応じて習い事、スポーツクラブなどへの参加を自粛させてください。
- 発熱、のどの痛み、咳が出る、だるい、などの症状が続く場合には、「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

帰国者・接触者相談センター（県南保健所）

0248-21-8188

5 休校中にお子さんが感染したら

- (1) お子さんが感染した場合には、必ず学校までご連絡ください。
 - (2) ご家族の方が感染した場合にもご連絡をお願いします。
- ※ プライバシーは遵守します。

6 その他

- (1) 休校中のお子さんの様子を確認するため、後日担任より電話連絡を入れさせていただきます。
- (2) 4月24日に予定してた集金につきましては、5月13日の集金の際に合わせて徴収させていただきます。